

24北サ協第023号  
2024年4月15日

15地区サッカー協会事務局 御中  
各種連盟事務局 御中  
各種委員会委員長 各位

公益財団法人北海道サッカー協会  
審判委員会委員長 藤井 陽一

#### 2023/2024年フットサル競技規則の改正について

標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせいたします。  
なお、(公財)北海道サッカー協会が主催する各種競技会における本通達の適用につきましては、次のとおりといたします。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せください。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

#### 記

##### 1 資料添付

2024年3月29日付、日サ協発第24030008号(公財)日本サッカー協会からの通達

##### 2 新競技規則の適用時期

当協会が主催する各種競技会においては、2024年5月1日以降、新競技規則(2023/2024)を適用します。

なお、各地区サッカー協会が主催する各種競技会についても原則同様といたしますが、今年度すでに開始している競技会がある場合は、主催者において新競技規則(2023/2024)の適用時期を決定し、遅くとも2024年6月1日には、すべての競技会において新競技規則を適用するものとします。

##### 3 競技規則の改正に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 フットサル部長 佐々木 琢至

E-mail [office-sasaki.2005@extra.ocn.ne.jp](mailto:office-sasaki.2005@extra.ocn.ne.jp)

以上